

令和7年度～9年度の事業計画策定に向けた課題と必要な取り組みの洗い出し について

1 主旨

本協議会は、「共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例（以下、条例）」第8条に基づき、本市における障害のある方のための情報取得やコミュニケーションの促進に関する施策について協議するため、平成28年度から設置・開催しています。

これまでこの協議会において、「障害のある人を理解するためのガイドブック」の作成など、新たな取り組みを実現してきましたが、近年は既存の事業範囲の中での取り組みに留まっていたり、新しい施策の展開はほとんど実施していない状況です。

そこで、令和7年度の委員改選によって、3年間の新たな委員での体制が始まることに合わせ、基本に立ち返り、より能動的に条例の目指す社会に近づくために、何が課題であって、その課題の解決のためにどのような取り組みが必要なのかを整理したうえで、令和7年度から9年度までの事業計画を策定し、この協議会で計画の進捗管理を行っていきたいと考えています。

については、次年度に向けて事業計画策定を行うにあたり、まずは条例第7条に定める施策の体系ごとに、課題や必要な取り組みを洗い出すため、各立場から様々なご意見をいただきたいと思えます。

2 施策の体系

(1) 情報取得及びコミュニケーションの支援の充実

ア コミュニケーション等支援者の養成

- ＜既存の事業＞・各種手話講習会、要約筆記者養成講習会
 - ・盲ろう者通訳・介助員養成講習会
 - ・点訳、音訳講習会
 - ・失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

イ コミュニケーション等支援者の派遣の拡充

- ＜既存の事業＞・各通訳者・支援者の派遣
 - ・点字図書館ボランティアの養成

ウ 情報取得及びコミュニケーションの支援のための機器の情報収集、利用
普及

<既存の事業>・特定の事業はないが随時実施

(2) コミュニケーション等手段の普及の啓発

ア 市内の講演会等でのコミュニケーション等支援者の配置の啓発

<既存の事業>・市が開催する講演会等への通訳者の配置

イ 障害者の理解を深めるための、市民への啓発

<既存の事業>・手話・要約筆記の初心者向け教室の開催

・点字図書館見学の受け入れ

・出前トーク等の実施

・点字図書館フェスティバルの開催

(3) 情報取得の機会の拡大及び方法の充実

ア 録音版、点字版等、多様な方法での情報発信

<既存の事業>・広報よこすかの録音版・点字版の作成

・市の発行物についての情報保障

イ 不特定多数の人が集まる場所における音声、文字、手話、視覚情報等による情報提供の充実

<既存の事業>・特定の事業はないが随時実施